

令和6年

第6回農業委員会総会議事録

令和6年6月6日（木）

射水市役所大島分庁舎大会議室

射水市農業委員会

— 議 事 日 程 —

- 1 議事録署名委員の指名
- 2 会 期 の 決 定
- 3 議 事
- 4 報 告

— 本日の会議に付した事件 —

- 日程第1 議事録署名委員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議事（議案第1号から第3号）  
日程第4 報告（報告第1号から第2号）

— 委員及び出欠委員の氏名 —

議 長 堀 正

委員の定数 25名  
委員の現在数 25名

出 席 委 員（25人）

1 番	白山 一男	2 番	高原 和重
3 番	林 康弘	4 番	土佐 好廣
5 番	木下 栄作	6 番	川腰 康子
7 番	山本 康雄	8 番	田邊 秀男
9 番	樋上 豊	10 番	島倉 忠悦
11 番	長谷 吉宗	12 番	長谷川 達夫
13 番	高橋 彰	14 番	堀 正
15 番	表 隆夫	16 番	齊田 博美
17 番	松井 正	18 番	明石 茂
19 番	末永 久義	20 番	炭谷 一三
21 番	坂井 吉三郎	22 番	瀧田 秀成
23 番	高越 博	24 番	山崎 善夫
25 番	北田 幹夫		

欠 席 委 員（0人）

## 議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 会期の決定

第3 議案第 1 号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第 2 号 農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第 3 号 農用地利用集積計画の公告について

第4 報告第 1 号 農地法第3条の3の規定による届出の受理について  
報告第 2 号 農地法第5条の規定による届出の受理について

## 事務のために出席した事務局職員

射水市農業委員会事務局

事務局長 野崎 智延

主 査 高木 淳也

副 主 幹 村下 哲也

主 事 新保 有紗

射水市農林水産課

主 任 浅木 恵美

## 会議の概要

開会時刻 午後1時54分

議長（堀会長）

ただいまから、令和6年第6回の射水市農業委員会総会を開会いたします。  
出席委員が定足数に達しておりますので、本総会は成立しておりますことを  
お知らせします。これより本日の会議を開きます。

### — 議事録署名委員の指名 —

議長（堀会長）

まず、日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

本総会の議事録署名委員は、会議規則第21条の規定により、議長に  
おいて「9番 樋上委員」「12番 長谷川委員」を指名いたします。

### — 会 期 の 決 定 —

議長（堀会長）

次に、日程第2の会期の決定についてお諮りします。

本定例会の会期は、本日1日とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声起る)

議長(堀会長)

異議なしと認め、会期は、本日1日とすることに決定しました。

— 議 事 —

議長(堀会長)

次に、日程第3 議事についてお諮りいたします。

各位には、慎重審議の上、適正な議決をお願いします。

— (議案第1号の説明・表決) —

議長(堀会長)

まず、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について議題としてお諮りします。

本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局(高木)

議案書により説明。

議長(堀会長)

以上で事務局の説明が終わりました。

これより、各案件に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

議長(堀会長)

質疑が無いようですので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りします。議案第1号について、採決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声 起る)

議長(堀会長)

ご異議なしと認めます。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について許可相当と認めることに賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長(堀会長)

全員挙手です。よって、議案第1号の申請については、許可することに可

決されました。

— (議案第2号の説明・表決) —

議長（堀会長）

次に、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてお諮りします。

本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局（高木）

議案書により説明。

議長（堀会長）

これより、地域の委員の意見に移ります。

議案第2号の申請番号7番について、林委員から説明をお願いします。

林委員

議案第2号の申請番号7番について説明します。

申請人の受人は、〇〇地内に事業所を構え、主に宅地建物取引業や建設業を目的として営業を行っています。以前から〇〇地区で住宅地を求める声が多数あり、〇〇地内での宅地造成に係る転用許可を昨年受け、本年9月頃の完成を目指し現在造成工事を行っています。

近年、〇〇地区における商業施設の充実や宅地造成工事等により交通量の増加が顕著で、〇〇線から〇〇線へ進入する際に、道路幅が狭く危険であることから〇〇号線拡幅工事的必要性について射水市とは協議済みで、このたび水路の付替工事が発生するものです。今回の申請地西側には既存の用水路があり、〇〇線を挟んだ北側農地へ受益するために大きな役割を果たしていることから、今回の水路付替工事は不可欠な事案と考えます。

用水路の付け替えにおいては、昨今の急激に増加する降雨量等も考慮した上、これまでの水路幅より約10cm程度広げたコンクリート水路を敷設した後に、従前からの用水路に接続する計画です。

新たに整備する用水路について、最終的には申請人から〇〇土地改良区に所有権を移し、農業用施設として今後管理していく予定です。工事に際しては、当然ながら周辺農地に被害が及ばないように注意する旨を誓約しており、関係各者からも同意を得ていますので慎重審議のほど、よろしく申し上げます。

議長（堀会長）

以上、意見を述べていただきました。

これより、本議案についての質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手のうえ、発言をお願いします。

質疑ありませんか。

議長（堀会長）

別段ないようでありますから、これにて質疑を終結いたします。  
お諮りします。  
議案第2号について、直ちに採決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声 起きる)

議長（堀会長）

ご異議なしと認めます。

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について許可相当と認めることに賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長（堀会長）

挙手全員であります。よって議案第2号の申請については、許可相当と認め、富山県知事あてに送付することに可決されました。

— (議案第3号の説明・表決) —

議長（堀会長）

次に、議案第3号 農用地利用集積計画の決定について議題としてお諮りします。

本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局（浅木）

議案書により説明。

議長（堀会長）

以上で事務局の説明が終わりました。

これより、本議案について質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手のうえご発言をお願いします。

議長（堀会長）

質疑がないようでありますから、これにて質疑を終結いたします。議案第3号について、採決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声 起きる)

議長（堀会長）

ご異議なしと認めます。議案第3号 農用地利用集積計画の決定について原案どおり決定することに賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長（堀会長）

挙手全員であります。

よって、議案第3号 射水市農用地利用集積計画については、原案のとおり決定することに可決されました。

— 報 告 —

議長（堀会長）

次に日程第4 報告です。

— （報告第1号の説明） —

議長（堀会長）

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出の受理について議題とします。

これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局（高木）

議案書により説明。

議長（堀会長）

以上で、事務局の説明が終わりました。

これより、各案件に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

議長（堀会長）

質疑がないようでありますから、これにて質疑を終結いたします。

各案件について、ご了知をお願いいたします。

— （報告第2号の説明） —

議長（堀会長）

報告第2号 農地法第5条の規定による届出の受理について議題とします。

これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局（高木）

議案書により説明。

議長（堀会長）

以上で、事務局の説明が終わりました。

これより、各案件に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

議長（堀会長）

質疑が無いようですので、これにて質疑を終了いたします。  
各案件を農業委員会会長専決規程第2条第2号の規定により専決処分いたしましたので、ご了知をお願いします。

議長（堀会長）

以上をもって本総会に提出いたしました案件はすべて終了しました。  
委員各位には何かとご多忙の折にも関わらず終始熱心に審議にあたられたことに感謝を申し上げます。  
以上をもって令和6年第6回総会を閉会します。

閉会時刻 午後2時40分

## 令和6年第6回 農業委員会総会その他協議・報告事項

### 1 次回開催場所と時刻について

- ・開催日 令和6年7月8日（月）午後2時から
- ・会場 射水市役所大島分庁舎3階大会議室

### 2 富山県農業施策に関する政策提案活動の実施について

### 3 親睦会費の取り扱いについて

### 4 非農地判断（黒河新地内）について

### 5 農業委員会視察研修会について

- ・参加者の方（現在19名）は、次回総会時に必ず印鑑をご持参ください。

議 長

署名委員

署名委員